



議案第 六 号

小規模排水対策特別事業小鹿南地区ほ場整備(第二工区)

二次工事変更請負契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十八年一月十一日

三朝町長 松 村 喬 成

昭和五拾八年壹月拾壹日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

一 工 事 名 小規模排水対策特別事業小鹿南地区ほ場整備(第二工区)二次工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字神倉地内

三 契約の相手方 東伯郡東伯町大字槻下一二番地

有限会社 花本建設 代表取締役 吉田 栄

四 契 約 金 額 変更前 金二九二〇〇〇〇円

変更後 金三四五二〇〇〇円

五 工事完成期日 昭和五十八年三月十五日

六 契約締結の方法 指名競争入札